Kyushu FG

九州フィナンシャルグループ

証券コード：7180

第4期
定時株主総会
招集ご通知

日 時

2019年6月21日（金）午前10時
（受付開始時刻 午前9時）

場 所

当社本社（肥後銀行 本店）2階大会議室
熊本県熊本市中央区練兵町1番地

第4期定時株主総会会場は熊本市となっております。
末尾の総会会場ご案内図をご確認のうえ、お間違えのないようご注意ください。

中継会場を鹿児島市に設けております。57頁記載の「中継会場ご案内図」をご参照ください。

郵送またはインターネット等による議決権行使の期限
2019年6月20日（木）午後5時30分まで

株式会社 九州フィナンシャルグループ

九州フィナンシャルグループ

Kyushu FG

九州とともに、豊かな未来へ。

グループ経営理念

わたしたち九州フィナンシャルグループは、持続可能な成長の実現に向け、
以下の3つの理念を柱として、
みなさまから真に愛される総合金融グループを目指します。

1. お客様の信頼と期待に応え、最適かつ最良の総合金融サービスを提供します。
2. 地域とともに成長し、活力あふれる地域社会の実現に積極的に貢献します。
3. 豊かな創造性と自由闊達な組織風土を育み、より良い未来へ向かって挑戦し続けます。

株主の皆様へ



代表取締役社長
上村　基宏

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

九州フィナンシャルグループは、おかげさまで、昨年10月に３周年を迎えました。これもひとえに、皆様方のご支援の賜物と深く感謝申しあげます。

さて、2018年度の国内経済は、世界経済の着実な成長を背景に緩やかな回復が続きました。所得・雇用情勢の改善を背景に個人消費は底堅く推移し、住宅投資・公共投資は弱含んだものの、設備投資は増加いたしました。

その一方、地方銀行を取り巻く経営環境は、人口減少やマイナス金利政策の影響など、依然厳しい状況が続いております。

このような中、当社グループは昨年４月より、「第２次グループ中期経営計画（融合ステージ）」をスタートいたしました。

「協働ステージ」と位置付けた「第１次グループ中期経営計画」において構築した経営基盤をもとに、スピード感を持ってグループの融合を進めるとともに、肥後銀行グループと鹿児島銀行グループ、そして九州ＦＧ証券が一体となって、「地域総合金融機能」の更なる高度化を図ってまいります。

加えて、「地域産業振興機能」を発揮し、「活力あふれる地域社会」をお客様や地域の皆様と共に創りあげていく「地域活力共創グループ」への進化を目指してまいります。

また、昨年10月には、グループ一体となって「持続的な地域経済の発展や社会づくり」に取り組むため、「サステナビリティ統括室」を当社内に新設するとともに、本年２月には「サステナビリティ宣言」を策定いたしました。国連が定めた「持続可能な開発目標（ＳＤＧs）」及び「環境・社会・ガバナンス（ＥＳＧ）」等の視点も取り入れ、自然環境保護などの社会貢献活動はもとより、お客様や地域の課題解決に向けた取り組みを強化してまいります。

今後とも倍旧のご支援ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申しあげます。

2019年5月

目 次

第4期定時株主総会招集ご通知	2頁
株主総会参考書類 第1号議案　取締役10名選任の件 第2号議案　監査役　5名選任の件	7頁
（添付書類）	
事業報告	20頁
連結計算書類及び計算書類	49頁
監査報告	53頁

2019年5月31日

株 主 各 位

鹿児島県鹿児島市金生町6番6号
（上記は登記上の所在地であり本社業務は下記で行っています）
熊本県熊本市中央区練兵町1番地
株式会社 九州フィナンシャルグループ
取締役社長　**上村　基宏**

第４期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第４期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類を検討いただき、2019年6月20日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	**2019年6月21日（金曜日）午前10時**
2 場　　所	当社本社（肥後銀行　本店）　２階大会議室 熊本県熊本市中央区練兵町1番地 会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。 （子会社である肥後銀行の本店所在地で開催いたします。） 【鹿児島中継会場について】 中継会場を鹿児島市に設けております。詳細は57頁の「中継会場ご案内図」をご参照ください。
3 目的事項	**報告事項**　1. 第4期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第4期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 **決議事項**　第1号議案　取締役10名選任の件 第2号議案　監査役　5名選任の件

以　上

※ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表の内容につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.kyushu-fg.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。
したがいまして、本招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告書を、監査役が監査報告書を作成するに際して、それぞれ監査した連結計算書類及び計算書類等の一部であります。
※ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.kyushu-fg.co.jp/）に掲載させていただきます。

鹿児島市の中継会場にご来場の株主様へ

※ 鹿児島市の中継会場は会社法上の株主総会の会場ではございません。中継会場では株主総会会場の模様を、スクリーンを通してご覧いただけるようになっておりますが、ご質問、賛否等株主様の権利のご行使はできませんので、ご了承願います。
※ 中継会場にご来場の場合は、書面又はインターネット等により、あらかじめ議決権のご行使をお済ませのうえ、中継会場入場票を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使書及びインターネット等による議決権行使についてのご案内は4～5頁をご覧ください。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、以下の方法によりご行使いただくことができます。

株主総会に出席される場合

同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日時

2019年6月21日（金曜日）午前10時
（受付開始予定時刻 午前9時）

場所

本社（肥後銀行本店／熊本市）

郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2019年6月20日（木曜日） 午後5時30分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合

インターネット等による議決権行使のご案内（５頁）をご参照のうえ、「スマート行使」による方法もしくは議決権行使コード・パスワードをご入力する方法によって、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は5頁をご覧ください

行使期限

2019年6月20日（木曜日） 午後5時30分まで

書面による議決権行使のご案内

議決権行使期限：
2019年6月20日（木曜日）午後5時30分 到着分まで

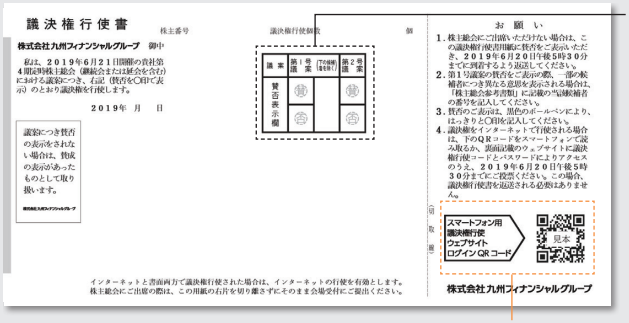

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

- ●賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- ●反対の場合 ➡ 「否」の欄に○印

（一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。）

※各議案に対して賛否の表示がない場合、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

※スマート行使に必要なQRコードが記載されております。この裏面には、インターネット等による議決権行使に必要となる、「議決権行使コード」と「パスワード」が記載されております。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。

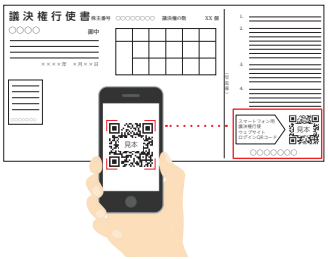

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

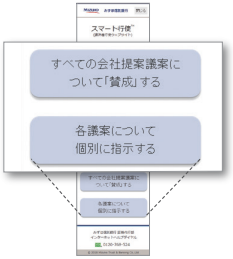

「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

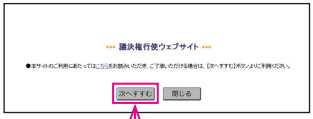

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

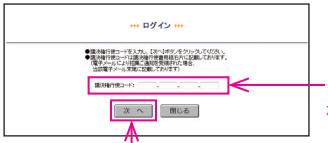

「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

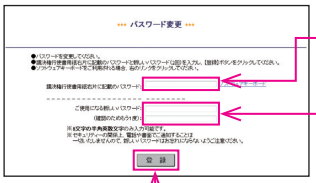

「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

（受付時間　平日午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以　上

配当金について

2019年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

1 期末配当金
1株当たり6円

2 効力発生日（支払開始日）
2019年6月24日

当社は、定款の規定により、2019年5月14日開催の取締役会で、期末配当金を1株につき6円とし、効力発生日（支払開始日）を2019年6月24日とすることを決議いたしました。

なお、中間配当金として1株につき6円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき12円となります。

「期末配当金領収証」（銀行振込ご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」）は、2019年6月21日開催の第４期定時株主総会決議ご通知に同封してご送付申しあげる予定です。

主なお手続き、ご照会等の内容

- 配当金受領方法の指定のお手続き
- 住所・氏名変更等のお手続き
- 単元未満株式の買取・買増請求のお手続き

お問い合わせ先

□座を開設されている証券会社

主なお手続き、ご照会等の内容

- 支払期間経過後の配当金に関するご照会
- 郵送物等の発送と返戻に関するご照会
- その他株式事務に関する一般的なお問い合わせ

お問い合わせ先

〒168-8507　東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行　証券代行部
【株主さま専用コールセンターご照会ダイヤル】
TEL：0120-288-324（フリーダイヤル）
受付時間　平日9時～17時（土曜日・日曜日・祝祭日を除く）

株主総会参考書類

第1号議案 | 取締役10名選任の件

現在の取締役全員（10名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定にあたりましては、当社の定める下記の候補者選定の方針に基づき取締役会にて決定しております。

＜取締役候補者選定の方針＞

1　取締役候補者は、法令上の要件の具備を前提に、その選定方針を以下のとおりとする。
　（1）金融業務における経営、営業、管理等各部門の知識、経験、能力を有し、かつ経済・社会情勢に精通した当社グループ出身の取締役候補者をバランスよく選定する。
　（2）前号を踏まえ、グループ経営の観点から特に補完すべき分野の知識、経験、能力に加え、当社が定める独立性判断基準に抵触しない社外取締役候補者を複数名選定する。
2　取締役会は、取締役候補者の選定にあたり、前項の方針を遵守するとともに、選定の過程において、適切に社外取締役の関与、助言を得る機会を設ける。
3　取締役会全体における社外取締役の割合及び知識、経験、能力等のバランスは、当社グループを取り巻く経営環境の変化や当社グループの経営戦略等を踏まえ、取締役会にて都度検討する。

また、社外取締役2名については、全員が当社の定める社外役員の独立性判断基準を充足いたしております（社外役員の独立性判断基準については19頁をご参照ください）。

取締役候補者は次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

候補者番号	氏　名	当社における現在の地位及び担当		
1	松山 澄寛（まつやま すみひろ）	—	新任	
2	笠原 慶久（かさはら よしひさ）	取締役	再任	
3	最上 剛（もがみ つよし）	取締役専務執行役員（担当：経営企画部、ＣＲ統括部）	再任	
4	中村 勉（なかむら つとむ）	取締役専務執行役員（担当：グループ戦略部、業務・ＩＴ統括部）	再任	
5	林田 達（はやしだ とおる）	取締役執行役員（担当：経営企画部長）	再任	
6	徳永 忠隆（とくなが ただたか）	—	新任	
7	甲斐 隆博（かい たかひろ）	取締役会長（担当：総括）	再任	
8	上村 基宏（かみむら もとひろ）	取締役社長（担当：総括、監査部）	再任	
9	渡辺 捷昭（わたなべ かつあき）	取締役	再任	社外
10	根本 祐二（ねもと ゆうじ）	取締役	再任	社外

候補者番号 1

新任

まつ やま すみ ひろ 松山 澄寛（1955年6月11日生）



- **当社における地位及び担当** —
- **所有する当社の株式数** 48,110株
- **取締役会への出席状況** —

■略歴

1978年 4月	(株)鹿児島銀行入行
2007年 6月	同行　取締役　総合企画部長兼総合企画部グループ会社統括室長
2008年 6月	同行　常務取締役　総合企画部長兼総合企画部グループ会社統括室長
2011年 6月	同行　専務取締役
2013年 6月	同行　取締役副頭取（現任）

■重要な兼職の状況

(株)鹿児島銀行　取締役副頭取（2019年6月21日付で同行取締役頭取に就任予定）

【取締役候補者とした理由】

当社グループの株式会社鹿児島銀行において、企画、市場、総務、営業部門等の担当役員を歴任するとともに、2011年から専務取締役、2013年からは取締役副頭取として経営を牽引。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役候補者としました。

候補者番号 2

再任

かさ はら よし ひさ 笠原 慶久（1962年1月5日生）



- **当社における地位及び担当** 取締役
- **所有する当社の株式数** 37,400株
- **取締役会への出席状況** 12／12回（100%）

■略歴

2014年 4月	みずほ信託銀行(株)　常務執行役員
2015年 4月	(株)肥後銀行入行（常務執行役員監査部長）
2015年 6月	同行　取締役常務執行役員
2016年 5月	(株)鹿児島銀行　取締役
2016年 6月	当社　取締役（現任）
2018年 4月	(株)肥後銀行　取締役副頭取
2018年 6月	同行　取締役頭取（現任）

■重要な兼職の状況

(株)肥後銀行　取締役頭取

【取締役候補者とした理由】

2016年に当社取締役に就任後、監査、コンプライアンス・リスク統括部門の担当役員を担うとともに、当社グループの株式会社肥後銀行において、2018年から取締役頭取として経営を牽引。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役候補者としました。

候補者番号 3

再任

最上 剛（もがみ つよし）（1956年6月18日生）



■ 当社における地位及び担当　取締役専務執行役員（担当：経営企画部、CR統括部）
■ 所有する当社の株式数　51,826株
■ 取締役会への出席状況　12／12回（100%）

■ 略歴

1980年 4月	(株)肥後銀行入行
2011年 6月	同行　取締役執行役員与信管理部長
2013年 6月	同行　取締役常務執行役員
2015年 6月	同行　取締役専務執行役員
2015年10月	当社　取締役
2018年 4月	当社　取締役専務執行役員（現任）
2018年 5月	九州ＦＧ証券(株)　取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

九州ＦＧ証券(株)　取締役

【取締役候補者とした理由】

2015年の当社設立以来、グループ戦略部門の担当役員を担うとともに、2018年に当社専任の取締役専務執行役員に就任し、経営企画、コンプライアンス・リスク管理部門の担当役員として諸施策の推進に尽力。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役候補者としました。

候補者番号 4

再任

中村 勉（なかむら つとむ）（1957年12月28日生）



■ 当社における地位及び担当　取締役専務執行役員（担当：グループ戦略部、業務・IT統括部）
■ 所有する当社の株式数　26,040株
■ 取締役会への出席状況　10／10回（100%）

■ 略歴

1981年 4月	(株)鹿児島銀行入行
2011年 6月	同行　取締役川内支店長
2013年 6月	同行　常務取締役営業戦略部長
2014年 6月	同行　常務取締役
2018年 4月	当社　専務執行役員
2018年 5月	九州ＦＧ証券(株)　取締役（現任）
2018年 6月	当社　取締役専務執行役員（現任）

■ 重要な兼職の状況

九州ＦＧ証券(株)　取締役

【取締役候補者とした理由】

2018年に当社専任の取締役専務執行役員に就任後、グループ戦略、業務・ＩＴ部門の担当役員として諸施策の推進に尽力。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役候補者としました。

候補者番号 5

再任

林田 達（はやし だ とおる）（1959年6月6日生）



- ■当社における地位及び担当　取締役執行役員（担当：経営企画部長）
- ■所有する当社の株式数　27,200株
- ■取締役会への出席状況　12／12回（100%）

■略歴

1983年 4月	(株)肥後銀行入行
2013年 6月	同行　執行役員総合企画部長
2015年 6月	同行　取締役執行役員経営統合準備室長
2015年10月	同行　取締役
2015年10月	当社　取締役経営企画部長
2018年 4月	当社　取締役執行役員経営企画部長（現任）

【取締役候補者とした理由】

2015年の当社設立以来、経営企画部長として経営計画の策定、経営管理態勢の強化等諸施策の推進に尽力。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役候補者としました。

候補者番号 6

新任

徳永 忠隆（とくなが ただたか）（1963年2月2日生）



- ■当社における地位及び担当　—
- ■所有する当社の株式数　11,269株
- ■取締役会への出席状況　—

■略歴

1985年 4月	(株)鹿児島銀行入行
2010年 6月	同行　えい支店長兼石垣支店長
2013年 6月	同行　融資企画部長
2014年 6月	同行　営業管理部長
2017年 4月	同行　人事部長
2019年 4月	同行　理事経営企画部参事役（現任）

【取締役候補者とした理由】

当社グループの株式会社鹿児島銀行において、営業店支店長、融資企画部長、営業管理部長、人事部長を歴任。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役候補者としました。

候補者番号 7

再任

甲斐 隆博（かい たかひろ）（1951年4月25日生）



- **当社における地位及び担当**　取締役会長（担当：総括）
- **所有する当社の株式数**　109,670株
- **取締役会への出席状況**　12／12回（100%）

略歴

1975年 4月	(株)肥後銀行入行
2006年 6月	同行　専務取締役
2008年 6月	同行　取締役副頭取
2009年 6月	同行　取締役頭取
2015年10月	当社　取締役会長（現任）
2018年 6月	(株)肥後銀行　取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

(株)肥後銀行　取締役会長
公益財団法人地方経済総合研究所　理事長、公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金　理事長

【取締役候補者とした理由】

2015年の当社設立以来、取締役会長として当社グループの経営全般を統括するとともに、当社グループの株式会社肥後銀行において、2009年から取締役頭取、2018年から取締役会長として経営を牽引。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役候補者としました。

候補者番号 8

再任

上村 基宏（かみむら もとひろ）（1952年8月18日生）



- **当社における地位及び担当**　取締役社長（担当：統括、監査部）
- **所有する当社の株式数**　41,750株
- **取締役会への出席状況**　12／12回（100%）

略歴

1975年 4月	(株)鹿児島銀行入行
2004年 6月	同行　取締役業務統括部長
2006年 6月	同行　常務取締役
2010年 6月	同行　取締役頭取（現任）
2015年10月	当社　取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

(株)鹿児島銀行　取締役頭取（2019年6月21日付で同行取締役会長に就任予定）
公益財団法人かぎん文化財団　理事長

【取締役候補者とした理由】

2015年の当社設立以来、取締役社長として当社グループの経営全般を統括するとともに、当社グループの株式会社鹿児島銀行において、2010年から取締役頭取として経営を牽引。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役候補者としました。

候補者番号 9

再任　社外

渡辺（わたなべ） 捷昭（かつあき）（1942年2月13日生）



■ 当社における地位及び担当　社外取締役

■ 所有する当社の株式数　10,100株

■ 取締役会への出席状況　10／12回（83.3%）

■ 略歴

1964年 4月	トヨタ自動車工業(株)（現トヨタ自動車(株)）入社
1992年 9月	トヨタ自動車(株)　取締役
1997年 6月	同社　常務取締役
1999年 6月	同社　専務取締役
2001年 6月	同社　取締役副社長
2005年 6月	同社　取締役社長
2009年 6月	同社　取締役副会長
2011年 6月	同社　相談役
2015年 7月	同社　顧問
2015年10月	当社　取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

住友電気工業(株)　監査役

【社外取締役候補者とした理由】

大手製造業の経営者として培われた豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの経営全般を監督いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。

候補者番号 10

再任　社外

根本 祐二（ねもと ゆうじ）（1954年10月27日生）



■当社における地位及び担当　社外取締役

■所有する当社の株式数　―

■取締役会への出席状況　9／10回（90.0%）

■略歴

1978年 4月	日本開発銀行（現(株)日本政策投資銀行）入行
2004年 4月	同行　地域企画部長
2006年 4月	東洋大学　経済学部教授（現任）
2008年 4月	同大学　ＰＰＰ研究センター長（現任）
2015年 6月	(株)鹿児島銀行　取締役
2018年 6月	当社　取締役（現任）

■重要な兼職の状況

東洋大学　教授

【社外取締役候補者とした理由】

大学教授として地域政策に携わっており、公共政策、都市開発、地域開発の専門家としての豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの経営全般を監督いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。

（注）1. 候補者甲斐隆博氏は、公益財団法人地方経済総合研究所理事長及び公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金理事長を兼務しており、当社子会社である株式会社肥後銀行は両財団に寄付を行っております。
候補者上村基宏氏は、公益財団法人かぎん文化財団の理事長を兼務しており、当社子会社である株式会社鹿児島銀行は同財団に寄付を行っております。
その他の各取締役候補者と当社との間で特別の利害関係はありません。
2. 渡辺捷昭氏及び根本祐二氏は社外取締役候補者であります。
3. 渡辺捷昭氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもっておよそ3年9か月となります。
根本祐二氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもっておよそ1年となります。
4. 渡辺捷昭氏及び根本祐二氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として上場している証券取引所に届け出ており、両氏が選任された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は渡辺捷昭氏及び根本祐二氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、両氏が選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 渡辺捷昭氏が社外監査役を務める住友電気工業株式会社において、2013年12月に、同社は東京電力株式会社向け架空送電工事の受注に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会から排除措置命令等を受けました。このほか同社は、自動車用ワイヤーハーネス関連製品の取引に関し、2013年7月に欧州委員会から競争法に違反する行為があったとする決定を受け、また2014年8月に中国・国家発展改革委員会より中国独占禁止法に基づき課徴金納付を命じられております。また、高圧・特別高圧電力ケーブルの取引に関しては、2014年4月に、欧州委員会から競争法に違反する行為があったとして課徴金を課されております。これらの違反行為は渡辺捷昭氏の任期以前に終了していると認定されております。同氏は、事態の判明までこれらの命令や決定等の対象行為を認識しておりませんでしたが、コンプライアンスに関し、日頃から、他の監査役と連携して内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、事態判明後は、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止に向け、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその徹底・定着等について発言を行っております。

第2号議案 | 監査役5名選任の件

現在の監査役全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者の選定にあたりましては、当社の定める下記の候補者選定の方針に基づき取締役会にて決定し、監査役会の同意を得ております。

＜監査役候補者選定の方針＞

1　監査役候補者は、法令上の要件の具備を前提に、その選定の方針を以下のとおりとする。
　（1）金融業務における経営、営業、管理等各部門の知識、経験、能力を有し、かつ経済・社会情勢に精通するとともに、財務・会計に関する適切な知見を有する当社グループ出身の監査役候補者を少なくとも1名以上選定する。
　（2）前号を踏まえ、グループ経営監査の観点から特に補完すべき分野の知見に加え、当社が定める独立性判断基準に抵触しない社外監査役候補者を総監査役候補者選定数の半数以上選定する。
2　取締役会は、監査役候補者の選定にあたり、前項の方針を遵守するとともに、選定の過程において、監査役会の同意を得るものとする。

また、社外監査役3名については、全員が当社の定める社外役員の独立性判断基準を充足いたしております（社外役員の独立性判断基準については19頁をご参照ください）。

監査役候補者は次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

候補者番号	氏　名	当社における現在の地位		
1	田辺（たなべ）　雄一（ゆういち）	常勤監査役	再任	
2	海ヶ倉（かいがくら）　浩文（ひろふみ）	監査役	再任	
3	関口（せきぐち）　憲一（けんいち）	監査役	再任	社外
4	田中（たなか）　克郎（かつろう）	監査役	再任	社外
5	田島（たじま）　優子（ゆうこ）	監査役	再任	社外

候補者番号 1

再任

田辺 雄一（たなべ ゆういち）（1961年10月11日生）



- **当社における地位** 常勤監査役
- **所有する当社の株式数** 22,200株
- **取締役会への出席状況** 10／10回（100%）
- **監査役会への出席状況** 10／10回（100%）

■略歴

1985年 4月	(株)肥後銀行入行
2013年 6月	同行 人事部長
2014年 6月	同行 水前寺支店長
2016年 3月	同行 理事監査部長
2017年 3月	同行 監査役（現任）
2018年 6月	当社 常勤監査役（現任）

■重要な兼職の状況

(株)肥後銀行 監査役

【監査役候補者とした理由】

2017年に当社グループの株式会社肥後銀行において監査役に就任するとともに、2018年からは当社常勤監査役に就任し、当社及び当社グループのコンプライアンス体制や事業運営に対する監査を適切に遂行。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力、財務・会計に関する適切な知見を備え、当社グループの健全性確保に貢献できると考え、監査役候補者としました。

候補者番号 2

再任

海ヶ倉 浩文（かいがくら ひろふみ）（1962年8月3日生）



- **当社における地位** 監査役
- **所有する当社の株式数** 10,800株
- **取締役会への出席状況** 12／12回（100%）
- **監査役会への出席状況** 12／12回（100%）

■略歴

1985年 4月	(株)鹿児島銀行入行
2011年 6月	同行 営業戦略部次長
2011年10月	同行 都城支店長
2014年 6月	同行 中央支店長
2017年 4月	同行 監査役（現任）
2017年 6月	当社 監査役（現任）

■重要な兼職の状況

(株)鹿児島銀行 監査役

【監査役候補者とした理由】

2017年に当社及び当社グループの株式会社鹿児島銀行において監査役に就任し、当社及び当社グループのコンプライアンス体制や事業運営に対する監査を適切に遂行。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力、財務・会計に関する適切な知見を備え、当社グループの健全性確保に貢献できると考え、監査役候補者としました。

候補者番号 3

再任　社外

関口 憲一（せきぐち けんいち）（1949年3月14日生）



■ 当社における地位　社外監査役
■ 所有する当社の株式数　6,000株
■ 取締役会への出席状況　12／12回（100%）
■ 監査役会への出席状況　12／12回（100%）

■ 略歴

1972年 4月	安田生命保険(相)（現明治安田生命保険(相)）入社
2001年 4月	同社　常務取締役資産運用副総局長兼運用企画部長
2002年 4月	安田ライフダイレクト損害保険(株)　取締役社長
2004年 1月	明治安田生命保険(相)　常務取締役新市場営業部門長
2005年12月	同社　代表取締役会長
2006年 7月	同社　取締役会長　代表執行役
2013年 7月	同社　特別顧問（現任）
2014年 3月	ヒューリック(株)　監査役（現任）
2015年10月	当社　監査役（現任）

■ 重要な兼職の状況

明治安田生命保険(相)　特別顧問、ヒューリック(株)　監査役

【社外監査役候補者とした理由】

大手金融機関の経営者として培われた豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監査をいただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。

候補者番号 4

再任　社外

田中 克郎（たなか かつろう）（1945年6月5日生）



- **当社における地位**　社外監査役
- **所有する当社の株式数**　10,100株
- **取締役会への出席状況**　11／12回（91.6%）
- **監査役会への出席状況**　11／12回（91.6%）

略歴

1970年 4月	弁護士登録（東京弁護士会）
1990年10月	TMI総合法律事務所設立　代表パートナー弁護士（現任）
2009年 5月	一般社団法人日本商品化権協会　監事
2010年 6月	公益財団法人サントリー文化財団　監事（現任）
2012年 6月	(株)鹿児島銀行　監査役
2013年 6月	(株)アシックス　取締役（現任）
2015年10月	当社　監査役（現任）

重要な兼職の状況

TMI総合法律事務所　代表パートナー弁護士、(株)アシックス　取締役

【社外監査役候補者とした理由】

弁護士として培われた豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監査をいただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。

候補者番号 5

再任　社外

田島（たじま） 優子（ゆうこ） （1952年7月26日生）

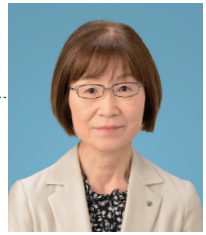

■ **当社における地位**　社外監査役
■ **所有する当社の株式数**　2,500株
■ **取締役会への出席状況**　12／12回（100%）
■ **監査役会への出席状況**　12／12回（100%）

■ 略歴

1979年 4月	東京地検検事
1992年 4月	弁護士登録（東京弁護士会）
	さわやか法律事務所パートナー弁護士（現任）
2006年 7月	明治安田生命保険(相)　社外取締役
2015年 6月	(株)千葉銀行　取締役（現任）
2015年10月	当社　監査役（現任）
2016年 6月	東京海上日動あんしん生命保険(株)　監査役（現任）

■ 重要な兼職の状況

さわやか法律事務所パートナー弁護士、(株)千葉銀行　取締役、東京海上日動あんしん生命保険(株)　監査役

【社外監査役候補者とした理由】

検察官、弁護士として培われた豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監査をいただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間で特別の利害関係はありません。
2. 関口憲一氏、田中克郎氏、田島優子氏は社外監査役候補者であります。
3. 関口憲一氏、田中克郎氏、田島優子氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもっておよそ3年9か月となります。
4. 関口憲一氏、田中克郎氏、田島優子氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として上場している証券取引所に届け出ており、同３氏が選任された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は関口憲一氏、田中克郎氏、田島優子氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、同３氏が選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以　上

当社社外役員の独立性判断基準

1　当社又はグループ内会社の業務執行取締役、執行役員又は使用人（以下、「業務執行者」という）ではなく、過去10年間においても業務執行者ではなかったこと、又、当社グループが主要株主である会社（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上である会社）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は使用人ではないこと。

2　当社又はグループ内会社を主要な取引先とする者、又はその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、又、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間においても業務執行者ではなかったこと。

3　当社又はグループ内会社の主要な取引先である者、又はその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、又、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間においても業務執行者ではなかったこと。

4　当社又はグループ内会社から、一定額（過去3年間の平均で年間1,000万円又は寄付等を受取る組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付等を受ける組織の業務執行者ではないこと。

5　当社又はグループ内会社から取締役を受け入れている会社又はその親会社、もしくはそのグループ内会社の取締役等の役員ではないこと。

6　現在、当社又はそのグループ内会社の会計監査人又は当該会計監査人の社員等ではなく、最近3年間当該社員等として当社又はその現在のグループ内会社の監査業務を担当したことがないこと。

7　弁護士やコンサルタント等（法人である場合は、その職務を行うべき社員等を含む。）であって、役員報酬以外に当社又はグループ内会社から過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ておらず、当社又はグループ内会社を主要な取引先とする法律事務所等の社員等ではないこと。

8　当社又はグループ内会社の取締役、執行役員、又は参与、理事、顧問等役員に準ずる地位にある重要な使用人等（以下、「役員に準ずる者」という）の近親者ではなく、又、最近5年間において当該取締役、執行役員又は役員に準ずる者であった者の配偶者又は二親等以内の親族（以下、「近親者」という）ではないこと、かつ、その近親者が上記1、2、3、4、6、7と同様の基準に該当しないこと。

9　その他、当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。

（附則）

1　仮に上記2～8のいずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、当社の社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、当該人物が当社の社外役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の社外役員候補者とすることができる。

2　本基準に基づき独立性を有するものと判断されている社外役員は、独立性を有しないこととなった場合、直ちに当社に告知するものとする。

3　本基準において「主要な取引先」とは、その者と当社グループとの取引額が直近の事業年度を含む過去3事業年度のいずれかにおいて、各年度の年間連結総売上高（当社の場合は年間連結業務粗利益）の1%以上である者を意味する。

添付書類

第4期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）　事業報告

1 当社の現況に関する事項

（1）当社グループの事業の経過及び成果等

【当社グループの主要な事業内容】

当社グループは、銀行持株会社である当社、並びに株式会社肥後銀行（以下、「肥後銀行」といいます。）、株式会社鹿児島銀行（以下、「鹿児島銀行」といいます。）、九州ＦＧ証券株式会社（以下、「九州ＦＧ証券」といいます。）を含む連結子会社17社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、信用保証業務、金融商品取引業務等の金融サービスに係る業務を行っております。

なお、2019年４月１日より、肥後銀行及び鹿児島銀行において銀行本体での信託業務の取り扱いを開始しております。

【金融経済環境】

当年度のわが国経済は、世界経済の着実な成長を背景に緩やかな回復が続きました。所得・雇用情勢の改善を背景に個人消費は底堅く推移いたしました。住宅投資、公共投資は弱含んだものの、設備投資は増加いたしました。一方で、年度末にかけて輸出・生産活動に米中貿易摩擦など海外経済の減速の影響がみられるようになりました。

こうした経済環境のもと、日経平均株価は米国株が史上最高値圏で推移したことを受け、９月には24,000円台まで回復いたしました。その後、年末には、米中貿易摩擦や米国の金融政策の影響等から19,000円台まで下落したものの、年度末にかけ21,000円台まで回復いたしました。為替相場は４月以降米長期金利の上昇により円安が進行し、概ね105円から115円のレンジで推移いたしました。

地元経済におきましては、雇用情勢が堅調に推移し、観光関連がインバウンド客の増加等で持ち直しました。投資関連では、熊本県では震災復興に伴う住宅投資が高水準で推移するとともに、鹿児島県では鹿児島市内の再開発案件が本格化する等により民間建築工事が堅調に推移し、公共工事も一部でやや弱含んだものの堅調に推移いたしました。一方で、堅調だった生産活動に一服感がみられたほか、個人消費がやや弱含むなど全体として持ち直していた地元経済は年度末にかけて弱まりました。

【当社グループの事業の経過及び成果】

当社は、2015年10月１日、肥後銀行と鹿児島銀行との経営統合に伴い、共同株式移転により設立いたしました。

当社グループの持続可能な成長の実現に向け、

１．「お客様の信頼と期待に応え、最適かつ最良の総合金融サービスを提供する」

２．「地域とともに成長し、活力あふれる地域社会の実現に積極的に貢献する」

３．「豊かな創造性と自由闊達な組織風土を育み、より良い未来へ向かって挑戦し続ける」

の３つをグループ経営理念として定めております。

このグループ経営理念を実現すべく、第２次グループ中期経営計画（計画期間：2018年４月１日～2021年３月31日）を以下のとおり策定し、当社グループの企業価値向上・持続的成長に向け取り組んでおります。

【第２次グループ中期経営計画の進捗】

１．名　　称：第２次グループ中期経営計画　～融合ステージ～

２．計画期間：３年（2018年４月～2021年３月）

３．目指す姿：お客様にとって九州トップの総合金融グループ

４．基本方針：お客様にとって最適かつ最良のサービス提供に向けたグループシナジーの最大化

５．基本戦略・戦略の柱

基本戦略	戦略の柱
（１）「地域活力共創」グループへの進化	①地域総合金融機能の高度化 ②地域産業振興機能の発揮
（２）グループ人材力の強化	①人材マネジメントの高度化 ②人材開発の高度化
（３）グループガバナンスの高度化	①経営管理態勢の充実 ②生産性の向上

6．指標目標

項目		最終年度目標値	2018年度実績	基準
（1）成長性	①貸出金平残	7.6兆円	6.7兆円	2行合算
	②預金・NCD平残	9.2兆円	8.5兆円	
（2）収益性	①当期純利益	250億円	222億円	連結
	②お客様向けサービス業務利益※	140億円	121億円	
	③株主資本ROE	4％台	3.7%	
（3）効率性	①OHR	70%未満	68.2%	
（4）健全性	①自己資本比率	10%以上	11.33%	

※お客様向けサービス業務利益：貸出金平残×預貸金利鞘＋役務収益等利益－経費

「融合ステージ」と位置付ける本中計期間の初年度において、当社グループが実施した主な施策は次のとおりです。

「地域総合金融機能の高度化」

（「銀・証・信」連携の確立）

2018年１月に開業した九州ＦＧ証券は、肥後銀行・鹿児島銀行（以下、総称して「両行」といいます。）と連携し、九州ＦＧ証券の証券口座を利用した商品販売を進めております。両行仲介による証券口座開設数は当初計画を大幅に上回って推移しており、今後もお客様の多様化するニーズにワンストップでお応えするため、より専門性の高い金融商品、サービスの提供に努めてまいります。

また、高齢化社会の進展を背景に高まる相続・資産承継ニーズに対応するため、2019年２月に信託業務の認可を取得し、４月から両行本体での信託業務を開始いたしました。これにより、九州の地方銀行としては初めて、グループ内の本体業務として、「ためる」・「ふやす」・「のこす」というお客様のライフサイクル・相続などのご要望に応じたサービスを、ワンストップでご提供できる体制を整えました。

（広域化戦略）

当社グループは、地元である熊本、鹿児島、宮崎を中心に、福岡、長崎、大分、沖縄の各県及び東京、大阪に店舗展開しております。また、2018年７月には鹿児島銀行が沖縄県に新たに２か店目を開設し、お客様の商流拡大・情報仲介機能の強化に取り組んでおります。2019年４月には鹿児島銀

行が台北駐在員事務所を開設し、既存の両行上海駐在員事務所と連携を強化し、お客様の広域展開を支援してまいります。

また、2019年７月には、福岡市に当社の福岡ビルが完成予定であり、鹿児島銀行福岡支店、肥後銀行福岡支店（福岡法人営業室）、九州経済研究所等グループ企業が入居し、福岡における「営業・情報拠点機能」を強化してまいります。

（地域ファンドへの積極的な取り組み）

地方創生の取り組みの一環として、両行が共同設立し、出資を行っているファンドにつきましては、当年度は合計13件、総額19億円の投資を行いました。累計では、56件、総額87億円の投資を行っており、2016年熊本地震で被災した宿泊施設への出資など、ファンドによる復興支援にも積極的に取り組んでおります。

「地域産業振興機能の発揮」

（観光分野への取り組み）

国立公園の美しい景観と魅力を世界へ発信し、地域の活性化に繋げるため、2018年６月に環境省と「国立公園オフィシャルパートナーシップ」を締結し、「阿蘇くじゅう国立公園」及び「霧島錦江湾国立公園」の観光振興に向けた取り組みを実施しております。また、2018年11月には、肥後銀行が熊本県と共同で設立した「株式会社くまもとDMC」の主催により、同パートナーシップ締結企業と協働で、阿蘇地域の「食・観光・体験」の魅力を発信するイベント「阿蘇地域復興フェアin三愛」を開催しております。

（農林水産分野への取り組み）

農林水産分野においては、両行のそれぞれの特徴を活かした分野でのノウハウを共有することにより、お客様の事業拡大支援を強化しております。

農作物の生産・加工・販売等を行う農業法人である「株式会社春一番」及び「鹿児島オリーブ株式会社」では、地元の基幹産業である農産物の６次産業化を手掛けております。また、「肥後・鹿児島地域活性化ファンド」の出資先であり、香港に事業展開している「割烹櫓杏」を活用した、地元農産物の海外販路拡大にも取り組んでおります。

（創業・新事業分野への取り組み）

創業・新事業分野への取り組みとして、肥後銀行では、産学官連携による「熊本テックプラングランプリ」を開催するとともに、鹿児島銀行では鹿児島県内高等教育機関８校と締結した協定に基づき「未来創造プランコンテスト」を開催し、次世代ビジネスの発掘・育成を支援しております。今後も積極的に事業化に向けたサポートを継続して行ってまいります。

（産学官連携による地方創生支援）

地域貢献の観点から設立した「九州ＦＧ　ＰＰＰ/ＰＦＩプラットフォーム」の活動の一環として継続的にセミナーを開催しております。地域の各自治体とそれぞれの地域の課題共有・課題解決に向けた協議を進めており、今後も協働して進めてまいります。

「グループ人材力の強化」

（人事部門の融合促進）

グループ一体感の醸成と相互理解による組織力強化を目的として、合同研修のほか人事異動を伴う交流を継続的に実施しております。当年度も様々な階層の行員26名を対象として実施し、交流者は累計で126名となりました。また、グループを担う人材の育成を目的として、両行の行員を選抜し、新規事業立案の観点から「企画構築力、戦略の実現・実践力」の習得に向け「次世代幹部養成研修」を実施いたしました。

採用活動においては、グループ一体運営を確立するとともに採用広報も共同展開しております。また、福利厚生面では、グループ従業員の更なる福利厚生の充実を目指し、グループ一体型「選択型確定拠出年金」の導入を決定いたしました。

当社グループは、今後も人事部門の融合を促進し、グループ人材力の強化に取り組んでまいります。

（働き方改革への取り組み）

当社グループは、従業員が活き活きと働ける職場づくり実現のため、働き方改革に積極的に取り組んでおります。生産性向上に効果の高い朝型勤務制度や従業員の健康維持に資するインターバル勤務制度、ライフスタイルも尊重する時差勤務制度などを導入いたしました。

また、ＩＣＴ活用による働き方改革としてテレワーク環境の技術研究も進めており、2019年２月、金融業界初となる顔認証技術を応用した「のぞき見防止システム」をＩＴ企業と共同開発し、当社での試行・検証を開始しております。

「グループガバナンスの高度化」

（指名・報酬諮問委員会の設置）

当社の経営陣・監査役の指名・報酬に係る事項について、代表取締役と社外役員との意見交換等を通じ、意思決定プロセスの透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化に資することを目的に、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置いたしました。

（事務・システムの共通化）

経営統合による統合効果の最大化に向け、事務・システムの共通化を継続して進めております。お客様利便性の向上と事務効率化を目的に、キャッシュカードの磁気不良をＡＴＭで復元する機能を共

同で検討し、2019年３月、鹿児島銀行にて先行して開始いたしました。この他、国際送金システム（ＳＷＩＦＴ）や経費システム等につきましても、共通化を実施しております。

また、FinTechの進展に伴うデジタル技術革新への対応についても、スマートフォンによる本人確認アプリの実証実験など、金融サービスの向上に取り組んでおります。

（本社ビルの建設）

当社は、グループ経営理念の実現を目指すとともに、グループの更なる総合金融力の発揮に向け、熊本市内に本社ビルを建設することを決定し、ＪＲ熊本駅近くに2020年度末の完成を目指して、2019年4月、本社ビルの建設に着手いたしました。本社機能を集約し生産性の向上を図るとともに、環境に配慮した健康で快適なオフィス環境を創造してまいります。また、大規模災害発生時の地域の安全確保にも寄与してまいります。

「持続的な社会の実現に向けて」

当社グループは、グループ経営理念に基づき、持続的な地域の経済発展及び社会づくりに資する取り組みを行っております。

この取り組みをさらに強化するため、国連が定めた「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」及び「環境・社会・ガバナンス（ＥＳＧ）」などの視点を取り入れ、グループ全体の持続可能な事業活動を組織的に統括することを目的に、2018年10月「サステナビリティ統括室」を新設いたしました。また、2019年２月には九州地銀では初めてとなる「サステナビリティ宣言」を策定し、自然環境保護などの社会貢献活動はもとより、グループ一丸となってお客様や地域の課題解決に向けた取り組みを強化してまいります。

（環境保全活動・地域貢献活動への取り組み）

当社グループは、豊かな地域社会づくりのため、環境、社会等に関する課題にも積極的に取り組んでおります。ふるさとの豊かな自然の恵みを次世代に継承するため、水源涵養林の育成や水田湛水事業、森林整備の取り組みなど、継続した環境保全活動を行っております。

このほか、地域行事への参加やスポーツ・文化イベントの協賛、社会福祉など、中長期にわたる地域社会活性化のお手伝いを継続して行っております。2018年11月には、宮城県で開催された「第38回全日本実業団対抗女子駅伝競走大会（通称：クイーンズ駅伝）」に、肥後銀行女子駅伝部と鹿児島銀行陸上部が、初めてペア出場いたしました。

2018年度の決算について

当年度における当社グループの連結業績につきましては、次のとおりとなりました。

（総預金（預金及び譲渡性預金））

総預金は、公共預金の減少等により、前年度末比54億円減少し８兆5,675億円となりました。

（貸出金）

貸出金は、法人向け貸出の増加等により、前年度末比4,069億円増加し６兆8,531億円となりました。

（有価証券）

有価証券は、国債の減少等により、前年度末比2,912億円減少し２兆128億円となりました。

（損益状況）

連結経常収益は国債等債券売却益の増加等により、前年度比56億25百万円増加し1,703億22百万円となりました。連結経常利益は前年度比43億36百万円増加し337億17百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比28億７百万円増加し222億２百万円となりました。

利益配分につきましては、当社は、内部留保の充実に留意しつつ、資本効率を高め、利益成長を通じた安定的な配当を実施することを基本方針としております。

上記基本方針のもと、当年度の期末配当につきましては、１株あたり６円とすることといたしました。

（ご参考）**当社グループの業績概況**

▶預金及び譲渡性預金

8兆5,675億円

（前年度末比　54億円 減少）

▶貸出金

6兆8,531億円

（前年度末比　4,069億円 増加）

▶経常利益

337億17百万円

（前年度比　43億36百万円 増加）

▶親会社株主に帰属する当期純利益

222億2百万円

（前年度比　28億７百万円 増加）

（肥後銀行単体の主要勘定の期末残高及び経営成績）

主要勘定の期末残高は、総預金（預金及び譲渡性預金）が公共預金及び法人預金の減少等により、前年度末比711億円減少し４兆6,230億円、貸出金が法人向け貸出の増加等により、前年度末比2,419億円増加し３兆4,884億円、有価証券が国債の減少等により、前年度末比2,362億円減少し１兆2,089億円となりました。

また、業務純益は前年度比３百万円増加し161億77百万円、経常利益は前年度比１億99百万円増加し181億70百万円、当期純利益は前年度比１億83百万円増加し124億95百万円となりました。

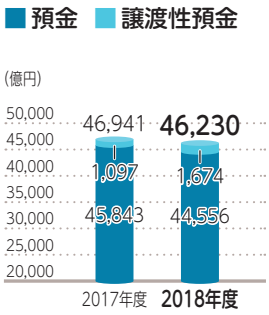

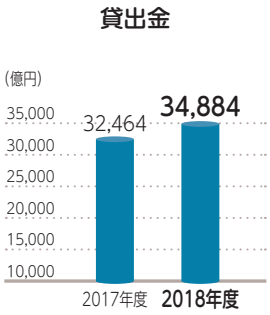

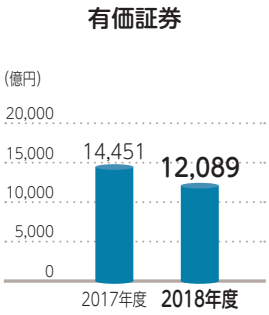

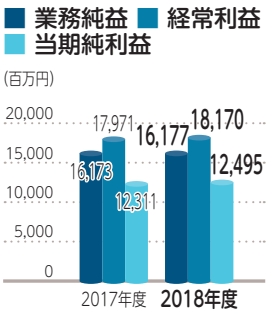

（鹿児島銀行単体の主要勘定の期末残高及び経営成績）

主要勘定の期末残高は、総預金（預金及び譲渡性預金）が個人預金及び法人預金の増加等により、前年度末比616億円増加し３兆9,582億円、貸出金が個人及び法人向け貸出の増加等により、前年度末比1,677億円増加し３兆4,075億円、有価証券が国債の減少等により、前年度末比555億円減少し8,064億円となりました。

また、業務純益は前年度比16億35百万円増加し184億28百万円、経常利益は前年度比17億７百万円増加し174億18百万円、当期純利益は前年度比10億33百万円増加し120億24百万円となりました。

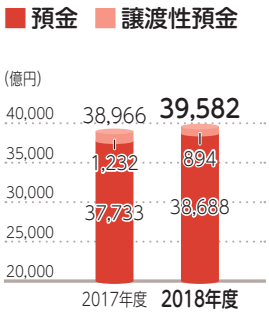

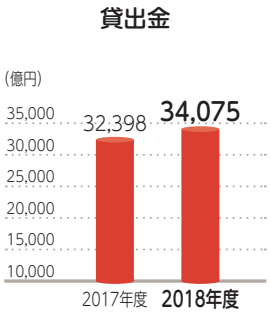

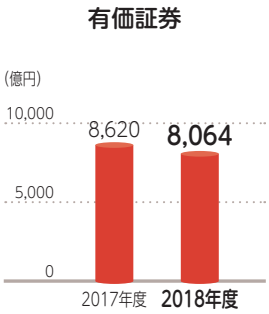

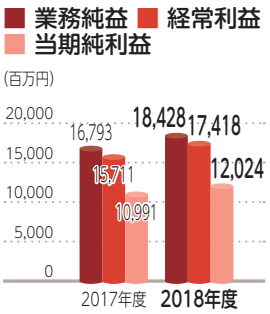

【経営環境及び対処すべき課題】

当社グループの地元である南九州においては、恒常的に生産年齢人口が首都圏・都市圏へ流出しており、少子高齢化の加速、市場規模の縮小など、構造的な問題を抱えております。

また、金融業界においては、ゆうちょ銀行や他の地域金融機関等との競合に加え、マイナス金利政策の継続に伴う運用利回りの低下や、米中貿易摩擦などの地政学リスクの増大に伴う市場運用環境の不確実性の高まりなど、金融機関の経営環境はますます厳しさを増すとともに、FinTechの進展に伴うデジタル技術革新への対応も求められております。

このような経営環境の中、グループ経営資源を最大限に活用し、お客様お一人お一人に寄り添った総合金融サービスを提供していくとともに、地域特性に即した持続可能な地域社会の実現に永続的に貢献していくことが、当社グループとしての役割であり使命であると認識しております。

第２次グループ中期経営計画（融合ステージ）において、『お客様にとって九州トップの総合金融グループ』を目指し、スピード感を持ってグループの融合を進め、持続的成長に繋げてまいります。株主の皆様方には、今後とも当社グループに対するなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心よりお願い申しあげます。

(2) 当社グループ及び当社の財産及び損益の状況

イ. 当社グループの財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	1,312	1,722	1,646	1,703
経常利益	256	215	293	337
親会社株主に帰属する当期純利益	1,084	146	193	222
包括利益	994	153	239	270
純資産額	6,053	6,150	6,335	6,523
総資産	89,399	96,385	100,840	104,445

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、2015年10月1日付で株式会社肥後銀行と株式会社鹿児島銀行の経営統合に伴い、両行の共同持株会社として設立されました。2015年度の連結経営成績は、株式会社肥後銀行の2015年度の連結経営成績に、株式会社鹿児島銀行の2015年10月1日から2016年3月31日までの連結経営成績、及び当社の2015年10月1日から2016年3月31日までの経営成績、並びにその他連結決算の際に発生する所要の修正事項（負ののれん発生益等）を連結したものとなります。

ロ. 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
営業収益	58	67	98	71
受取配当金	50	55	84	54
銀行業を営む子会社	50	55	84	54
その他の子会社	—	—	—	—
当期純利益	51	54	83	52
1株当たり当期純利益	円 銭 11 07	円 銭 11 99	円 銭 18 33	円 銭 11 57
総資産	4,562	4,527	4,575	4,571
銀行業を営む子会社株式等	4,510	4,474	4,474	4,474
その他の子会社株式等	—	—	30	30

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 当社グループの使用人の状況

	当年度末			前年度末		
	銀行業	リース業	その他の事業	銀行業	リース業	その他の事業
使用人数	4,046人	79人	454人	4,121人	79人	415人

(注) 使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。

(4) 当社グループの主要な営業所等の状況

イ. 銀行業

株式会社肥後銀行

① 営業所等の推移

	当年度末		前年度末	
	店	うち出張所	店	うち出張所
熊本県	111	(4)	111	(4)
鹿児島県	1	(—)	1	(—)
宮崎県	1	(—)	1	(—)
福岡県	5	(—)	5	(—)
大分県	1	(—)	1	(—)
長崎県	1	(—)	1	(—)
東京都	1	(—)	1	(—)
大阪府	1	(—)	1	(—)
合　計	122	(4)	122	(4)

(注) 上記のほか、当年度末において駐在員事務所を１か所（前年度末１か所）、店舗外現金自動設備を143か所（前年度末151か所）設置しております。

② 当年度新設営業所等

該当事項はありません。

③ 株式会社肥後銀行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧

該当事項はありません。

株式会社鹿児島銀行

① 営業所等の推移

	当年度末		前年度末	
	店	うち出張所	店	うち出張所
鹿児島県	115	(15)	111	(11)
熊本県	1	(—)	1	(—)
宮崎県	9	(—)	9	(—)
福岡県	1	(—)	1	(—)
沖縄県	2	(—)	1	(—)
東京都	1	(—)	1	(—)
大阪府	1	(—)	1	(—)
合　計	130	(15)	125	(11)

（注）上記のほか、当年度末において代理店を21か所（前年度末25か所）、駐在員事務所を１か所（前年度末１か所）、店舗外現金自動設備を440か所（前年度末443か所）設置しております。

② 当年度新設営業所等

新都心支店（沖縄県那覇市）を新設いたしました。

③ 株式会社鹿児島銀行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
かぎん代理店株式会社	鹿児島市呉服町3番10号	—

ロ．リース業及びその他の事業

リース業及びその他の事業の営業所等の状況につきましては、「（6）重要な親会社及び子会社等の状況、ロ．子会社等の状況」をご参照ください。

(5) 当社グループの設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	合計
設備投資の総額	9,682	49	2,527	12,258

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(新設等)

(単位：百万円)

事業別	会社名	内容	金額
銀行業	株式会社肥後銀行	次期基幹系システム更改	608
	株式会社鹿児島銀行	東京小金井ハイツ新築	302

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当連結会計年度において重要な設備の処分及び除却はありません。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ．子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	銀行業	1925年7月25日	百万円 18,128	% 100.0
株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町6番6号	銀行業	1879年10月6日	百万円 18,130	% 100.0
九州ＦＧ証券株式会社	熊本市中央区紺屋町１丁目13番地5	金融商品取引業務	2017年6月1日	百万円 3,000	% 100.0
肥銀リース株式会社	熊本市中央区国府1丁目20番1号	リース業務・貸付業務	1974年12月2日	百万円 50	% (90.0)
鹿児島リース株式会社	鹿児島市山之口町1番10号	リース業務・貸付業務	1974年9月25日	百万円 66	% (88.2)
肥銀カード株式会社	熊本市中央区上通町10番1号	クレジットカード業務・信用保証業務等	1990年4月10日	百万円 100	% (92.0)
株式会社肥銀コンピュータサービス	熊本市西区二本木5丁目1番8号	計算受託及びソフト開発等の業務	1988年9月5日	百万円 20	% (25.0)
肥銀キャピタル株式会社	熊本市中央区下通1丁目9番9号	有価証券の取得・保有・売却業務及び企業診断業務	1996年11月18日	百万円 100	% (35.0)
肥銀ビジネスサポート株式会社	熊本市北区大窪1丁目1番26号	文書等の整理集配送及び物品管理業務	1981年3月24日	百万円 30	% (100.0)
肥銀ビジネス教育株式会社	熊本市中央区練兵町1番地	教育・研修業務	1984年11月8日	百万円 30	% (100.0)
肥銀事務サービス株式会社	熊本市西区二本木5丁目1番8号	事務受託業務、有料職業紹介業務	2001年4月6日	百万円 20	% (100.0)
株式会社鹿児島カード	鹿児島市山之口町1番10号	クレジットカード業務・信用保証業務等	1983年3月1日	百万円 50	% (100.0)
鹿児島保証サービス株式会社	鹿児島市山之口町1番10号	信用保証業務	1977年6月23日	百万円 20	% (100.0)
株式会社九州経済研究所	鹿児島市呉服町3番10号	金融・経済の調査・研究、経営相談業務等	1990年4月16日	百万円 20	% (100.0)
かぎんオフィスビジネス株式会社	鹿児島市山之口町1番10号	担保評価業務及び労働者派遣業務等	1991年7月12日	百万円 30	% (100.0)
かぎん代理店株式会社	鹿児島市呉服町3番10号	銀行代理業務	2008年11月28日	百万円 50	% (100.0)
九州会計サービス株式会社	鹿児島市呉服町3番10号	連結子会社の経理・決算業務及び連結決算業務	2004年4月1日	百万円 20	% (100.0)

（注）1.資本金は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2.当社が有する子会社等の議決権比率欄の（　）内は間接議決権比率であります。
3.当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
4.当社が有する株式会社肥銀コンピュータサービスの議決権比率は、2019年４月１日付で100.0%（間接議決権比率含む）に変更しております。
5.当社が有する肥銀キャピタル株式会社の議決権比率は、2019年４月１日付で50.0%（間接議決権比率含む）に変更しております。

重要な業務提携の概況

該当事項はありません。

(7) 主要な借入先

該当事項はありません。

(8) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

（1）会社役員の状況

（2018年度末現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
甲　斐　隆　博	取締役会長 （総括）	株式会社肥後銀行　取締役会長 公益財団法人地方経済総合研究所　理事長 公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金　理事長	—
上　村　基　宏	取締役社長 （総括、監査部）	株式会社鹿児島銀行　取締役頭取 公益財団法人かぎん文化財団　理事長	—
最　上　　剛	取締役専務執行役員 （経営企画部、ＣＲ統括部）	九州ＦＧ証券株式会社　取締役	—
中　村　　勉	取締役専務執行役員 （グループ戦略部、業務・ＩＴ統括部）	九州ＦＧ証券株式会社　取締役	—
笠　原　慶　久	取締役	株式会社肥後銀行　取締役頭取	—
郡　山　明　久	取締役	株式会社鹿児島銀行　専務取締役	—
林　田　　達	取締役執行役員 （経営企画部長）	—	—
鶴　田　　司	取締役執行役員 （グループ戦略部長）	—	—
渡　辺　捷　昭	取締役 （社外取締役）	住友電気工業株式会社　監査役	—
根　本　祐　二	取締役 （社外取締役）	東洋大学　教授	—
田　辺　雄　一	監査役 （常勤）	株式会社肥後銀行　監査役	—
海ヶ倉　浩　文	監査役	株式会社鹿児島銀行　監査役	—
関　口　憲　一	監査役 （社外監査役）	明治安田生命保険相互会社　特別顧問 ヒューリック株式会社　監査役	—
田　中　克　郎	監査役 （社外監査役）	ＴＭＩ総合法律事務所　代表パートナー弁護士 株式会社アシックス　取締役	—
田　島　優　子	監査役 （社外監査役）	さわやか法律事務所　パートナー弁護士 株式会社千葉銀行　取締役 東京海上日動あんしん生命保険株式会社　監査役	—

（注）1. 取締役の渡辺捷昭氏、根本祐二氏及び監査役の関口憲一氏、田中克郎氏、田島優子氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、上場している証券取引所に届け出ております。
2. 鶴田司氏は、2018年5月10日付で、九州ＦＧ証券株式会社取締役を辞任しております。
3. 渡辺捷昭氏は、2018年6月30日付で、トヨタ自動車株式会社顧問を辞任しております。
4. 末吉竹二郎氏は、2018年6月26日開催の第3期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しております。
5. 下山史一郎氏は、2018年6月26日開催の第3期定時株主総会の終結の時をもって、監査役を辞任しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役	11人	147
監査役	6人	32
計	17人	179

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記には2018年6月26日開催の第3期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
3. 「報酬等」には、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬28百万円は含まれておりません。
4. 株主総会で定められた報酬限度額は、取締役の報酬等が月額総額25百万円以内（うち社外取締役分3百万円以内）、監査役の報酬等が月額総額10百万円以内であります。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
渡 辺 捷 昭 (社外取締役)	会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。
根 本 祐 二 (社外取締役)	
関 口 憲 一 (社外監査役)	
田 中 克 郎 (社外監査役)	
田 島 優 子 (社外監査役)	

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(2018年度末現在)

氏名	兼職その他の状況
渡 辺 捷 昭 (取締役)	住友電気工業株式会社　監査役
根 本 祐 二 (取締役)	東洋大学　教授
関 口 憲 一 (監査役)	明治安田生命保険相互会社　特別顧問 ヒューリック株式会社　監査役 明治安田生命保険相互会社は当社の大株主であります。
田 中 克 郎 (監査役)	TMI総合法律事務所　代表パートナー弁護士 株式会社アシックス　取締役
田 島 優 子 (監査役)	さわやか法律事務所　パートナー弁護士 株式会社千葉銀行　取締役 東京海上日動あんしん生命保険株式会社　監査役

(注)　当社と上記社外役員の兼職先との間には特別の関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
渡 辺 捷 昭 (取締役)	3年6か月	当事業年度に開催した取締役会 12回中10回出席	取締役会において、経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識を踏まえ、適宜発言を行っております。
根 本 祐 二 (取締役)	10か月	当事業年度に開催した取締役会 10回中9回出席	取締役会において、大学教授としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
関 口 憲 一 (監査役)	3年6か月	当事業年度に開催した取締役会 12回中12回出席 当事業年度に開催した監査役会 12回中12回出席	取締役会、監査役会において、経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識を踏まえ、適宜発言を行っております。
田 中 克 郎 (監査役)	3年6か月	当事業年度に開催した取締役会 12回中11回出席 当事業年度に開催した監査役会 12回中11回出席	取締役会、監査役会において、弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
田 島 優 子 (監査役)	3年6か月	当事業年度に開催した取締役会 12回中12回出席 当事業年度に開催した監査役会 12回中12回出席	取締役会、監査役会において、弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	6人	30	—

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記には2018年6月26日開催の第3期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数 1,000,000千株
発行済株式の総数 463,375千株

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数 18,004名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
一般財団法人岩崎育英文化財団	20,936	4.63
明治安田生命保険相互会社	18,568	4.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	15,689	3.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	15,163	3.35
株式会社福岡銀行	12,620	2.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	9,707	2.15
宝興業株式会社	8,258	1.82
鹿児島銀行従業員持株会	7,679	1.70
岩崎産業株式会社	7,616	1.68
日本生命保険相互会社	7,361	1.63

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式を11,862千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しており、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上により株主価値の増加を図るため、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2018年５月11日開催の取締役会決議により、2018年５月16日から2018年５月25日までの間に以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	3,000,000株
取得価額の総額	1,668,530,800円

5 当社の新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

該当事項はありません。

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

該当事項はありません。

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人　トーマツ 指定有限責任社員　深田　建太郎 指定有限責任社員　竹之内　髙司 指定有限責任社員　窪田　真	35	(報酬等について監査役会が同意した理由) 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、監査品質及び監査報酬額の算出根拠などについて、当監査役会で検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は154百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

7 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

8 業務の適正を確保する体制

＜業務の適正を確保するための内容の概要＞

経営の基本方針であるグループ経営理念の趣旨に則り、当社グループの業務の適正を確保するための体制構築を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、以下の11項目で構成する「内部統制に関する基本方針」を定めております。

（1）当社グループの取締役、執行役員及びその他使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、グループの「コンプライアンス基本方針」を定め、当社グループの取締役、執行役員及びその他使用人に対しコンプライアンスの周知徹底を図っております。

② 当社は、グループのコンプライアンス統括部署としてＣＲ統括部を設置するとともに、グループ全体のコンプライアンスに係る重要な事項を審議するコンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンス体制の整備・充実を図っております。

③ 当社は、グループの「反社会的勢力への対応基本方針」を定め、当社グループの取締役、執行役員及びその他使用人が、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断するための体制を整備しております。

④ 当社は、グループの「顧客保護等管理基本方針」を定め、当社グループの取締役、執行役員及びその他使用人が顧客の利益を保護し、利便性の向上を図るための体制を整備しております。

⑤ 当社は、グループの「コンプライアンス・ホットライン規程」を定め、法令等違反行為や不正行為等に関するグループの通報・相談窓口を設置し、適切な措置を講じる体制を整備しております。

⑥ 当社は、グループの「内部監査に関する基本方針」及び「内部監査規程」を定め、当社又はグループ内会社の監査部が定期的に内部監査を実施し、当社グループの法令等遵守体制及び顧客保護等管理体制の適切性・有効性について検証しております。

（2）当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理に関する規則を別途定め、取締役の職務の執行に係る情報を相当期間保存・管理する体制を整備しております。

（3）当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、グループの「リスク管理基本方針」を定め、当社及びグループ内会社が連携し、グループが抱えるあらゆるリスクを適切に管理するための体制を整備しております。

② 当社は、当社グループのリスク管理統括部署としてのＣＲ統括部とグループ全体のリスク管理に係る重要な事項を協議する委員会を設置し、リスク管理体制を整備しております。

③ 当社は、当社グループの「業務継続基本方針」を定め、危機発生時において速やかに当社及びグループ内会社の業務の継続、通常機能の早期復旧を図るための体制を整備しております。

④ 当社は、当社グループの「内部監査に関する基本方針」及び「内部監査規程」を定め、当社又はグループ内会社の監査部が定期的に内部監査を実施し、当社グループのリスク管理体制の適切性・有効性について検証しております。

（4）当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、「取締役会規程」に、取締役会の組織・運営に係る基本的事項を定めるとともに、取締役会が委任する事項を審議・決定するグループ経営会議、各種委員会を設置し、「グループ経営会議規程」、各種委員会要綱に基づき、グループ経営が効率的かつ適切に行われる経営管理体制を整備しております。

② 当社は、「組織規程」及び「職務権限規程」を制定し、組織・業務・権限について明確に定め、取締役の職務の執行が迅速かつ効率的に行われる体制を整備しております。

(5) 当社並びにグループ内会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

① 当社は、「グループ経営管理規程」を定め、グループ内会社の経営の自主性を尊重しつつ、子会社の経営が適切に行われるように指導・管理するためのグループ経営管理体制を整備しております。

② 当社は、グループ内会社の意思決定及び業務執行に関し、重要な事項については定期的に又は必要に応じ随時、当社に対し協議又は報告を行うことを「子会社との協議・報告事項に関する規則」に定め、グループ内会社における取締役及び執行役員の職務の執行が効率的かつ適切に行われる体制を整備しております。

③ 当社は、グループ内会社の運営を管理する部署として経営企画部を設置し、「組織規程」に基づき、子会社の事業計画に係る支援・指導及び推進の統括を行っております。

④ 当社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性・信頼性を確保するため、グループの「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、当社グループの財務報告に係る内部統制体制を整備しております。

⑤ 当社は、「グループ内取引等に係る基本方針」及び「グループ内の業務提携等に係る基本方針」を定め、グループ内取引等が、法令等に則り適切に行われる体制を整備しております。

⑥ 当社は、当社グループの「内部監査に関する基本方針」及び「内部監査規程」を定め、当社又は当社グループの監査部が定期的に内部監査を実施し、グループ内取引等管理体制の適切性・有効性について検証しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する部署として監査役室を設置し、監査役の職務を補助するために必要な専任及び兼任の使用人を、適切に監査役室に配置しております。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 当社は、監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人を監査役の指揮命令下に置くものとしております。

② 当社は、「監査役の補助使用人に関する規則」を定め、監査役の職務を補助する使用人の任命・人事考課・人事異動・懲戒処分等については、あらかじめ監査役の同意を得るものとしております。

（8）当社グループの取締役、執行役員、監査役及びその他使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 当社は、当社グループの「監査役への報告規程」を制定し、当社グループの取締役、執行役員、監査役及びその他使用人が、当社又はグループ内会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、直ちに当社の監査役又は監査役会に報告する体制を整備しております。

② 当社グループの取締役、執行役員、監査役及びその他使用人は、当社グループの「監査役への報告規程」に基づき、定期的に又は必要に応じ随時、業務執行に係る重要な事項等について当社の監査役に報告を行うとともに、監査役から報告を求められたときには適切に対応しております。また、業務執行に係る重要な事項等について、当社グループの取締役、執行役員、監査役及びその他使用人から報告を受けた場合は、その報告を受けた者が当社の監査役に報告を行っております。

③ 当社は、当社グループの「コンプライアンス・ホットライン規程」に基づき、当社グループの取締役、執行役員、監査役及びその他使用人が、法令等違反行為、不正行為等を発見し、通報等を行う必要がある場合は、当社の監査役に直接報告することができる体制を整備しております。また、ＣＲ統括部は、当社グループの内部通報の状況について、速やかに当社の監査役に報告しております。

（9）監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの「監査役報告規程」及び「コンプライアンス・ホットライン規程」を定め、当社の監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し不利益な取り扱いを行うことを禁止しております。

（10）監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が費用の前払い等の請求をした場合は、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

（11）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、「取締役会規程」、「グループ経営会議規程」、各種委員会要綱に基づき、取締役会・グループ経営会議・各種委員会等に出席し、意見を述べることができます。

② 取締役は、定期的に又は必要に応じ随時、監査役と意見交換を行い、適切な意思疎通を図っております。

③ 当社又は子会社の監査部は、監査結果について監査役に定期的に報告するとともに、監査役室と適切に連携し、監査役監査が実効的に行われる体制を確保しております。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要＞

（1）取締役の職務執行

当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を毎月又は必要に応じ随時開催しております。当事業年度は12回開催し、法令及び定款に定める事項のほか、当社グループの重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、取締役会から委任された事項及びグループ経営に関する重要な事項を審議するグループ経営会議を17回開催し、取締役の職務の執行が迅速かつ効率的に行われる体制を確保しております。

（2）コンプライアンス体制

当社は、「コンプライアンス委員会要綱」に基づき、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を四半期毎又は必要に応じ随時開催しております。当事業年度は４回開催し、当社グループのコンプライアンス管理の状況、反社会的勢力に対する管理状況等について協議、報告を行っております。

（3）リスク管理体制

当社は、「ＡＬＭ委員会要綱」及び「リスク管理委員会要綱」に基づき、社長を委員長とするＡＬＭ委員会及びリスク管理委員会を毎月開催しております。当事業年度は両委員会とも12回開催し、ＡＬＭ委員会では、当社グループの信用リスク、市場リスク、流動性リスクの状況等について協議、報告を行っております。また、リスク管理委員会では、当社グループのオペレーショナルリスクの状況等について協議、報告を行っております。

（4）内部監査の実施

当社では、内部監査計画に基づき、監査部が内部管理態勢の適切性・有効性について検証し、問題点の改善提言を行っております。また、当社グループの内部監査結果を通じて把握した問題点は、グループ経営会議、取締役会に報告を行っております。

（5）監査役の職務執行

監査役は、取締役会及び重要な会議等への出席、業務執行に関する重要な書類の閲覧、取締役、執行役員及びその他使用人からの報告又は説明等を通じて、監査の実効性の確保を図っております。また、当事業年度は監査役会を12回開催し、監査に関する重要な事項について決議、協議、報告を行っております。

＜ご参考＞コーポレート・ガバナンスの状況

（1）コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グループ経営理念を定め、その実現に向け、法令等を遵守し、適切な経営の意思決定と業務執行を図るとともに、経営の透明性、公開性及び健全性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

なお、当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、公表しております。この「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を当社グループの役職員が共有し、その趣旨を十分に理解し、実践してまいります。

（2）企業統治の体制の概要

企業統治システムに関する以下の基本的な考え方のもと、当社は、取締役10名（うち社外取締役２名）にて組織する取締役会において、経営の意思決定及び取締役の職務執行を監督するとともに、監査役５名（うち社外監査役３名）及び監査役会において、その履行状況などを監査する体制が経営効率の向上やコーポレート・ガバナンスの強化を図るうえで適切であると判断し、現行の監査役会設置会社の形態を採用しております。

＜企業統治システムに関する基本的な考え方＞

1. 監督と執行を明確化し、取締役会が取締役の職務執行の監督に専念できる環境を整備することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保する。
2. 取締役会は、法令及び定款に定める事項並びに経営に係る方針、戦略、計画等の重要な業務執行事項以外の個別の業務執行の決定については、経営陣幹部に最大限委任する。
3. 当社は、経営陣幹部による迅速、果断な意思決定を支援するため、グループ経営会議や各種委員会など任意の機関を設置し、かつ活用することにより、機動的な業務執行を実現するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実を図る。
4. 当社は、複数の社外役員による客観的視点を最大限活用することにより、当社経営に係る意思決定プロセスの透明性、公正性を担保する。

＜当社のコーポレート・ガバナンス体制＞

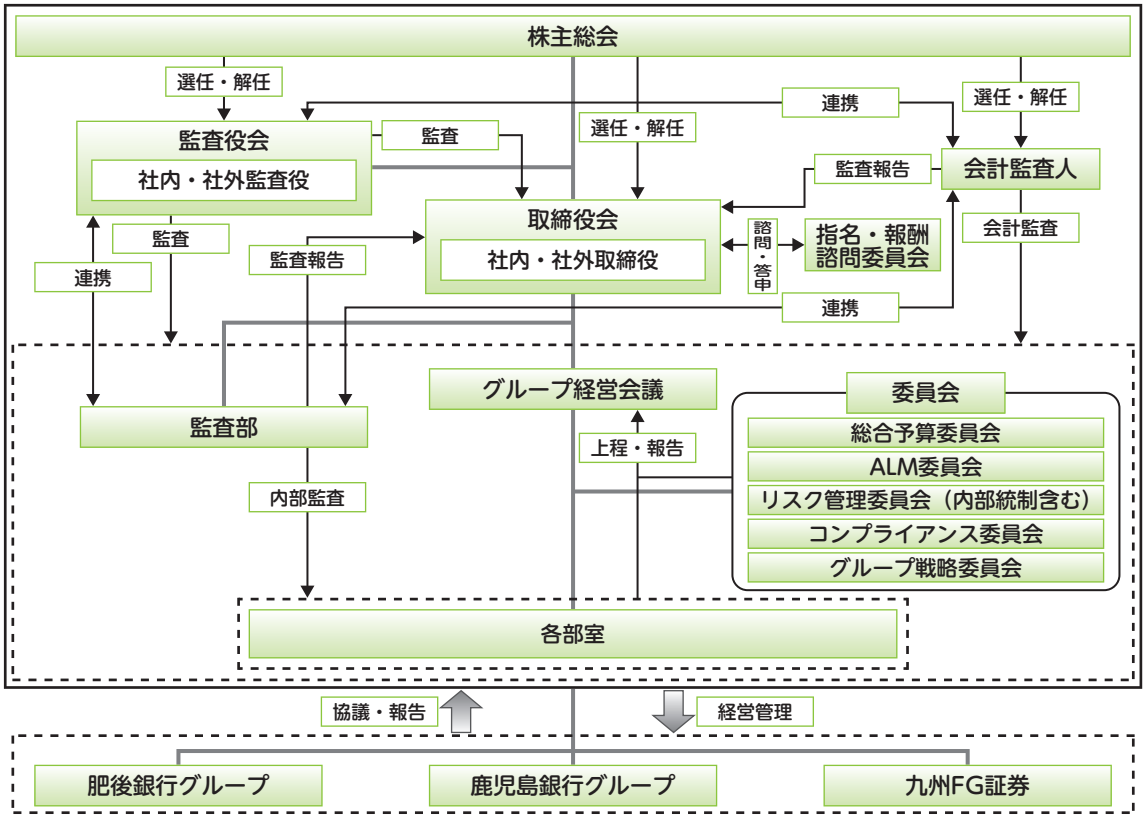

9 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	249,012百万円	457,145百万円
株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町6番6号	198,446百万円	

10 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

11 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、内部留保の充実に留意しつつ、資本効率を高め、利益成長を通じた安定的な配当を実施することを基本方針としております。

剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年２回を基本的な方針としており、定款の定めにより、配当の決定機関は中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

12 その他

該当事項はありません。

連結計算書類

第4期末（2019年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
現金預け金	1,211,471
コールローン及び買入手形	314
買入金銭債権	10,557
特定取引資産	1,183
金銭の信託	18,621
有価証券	2,012,855
貸出金	6,853,138
外国為替	12,419
リース債権及びリース投資資産	52,606
その他資産	191,314
有形固定資産	98,306
建物	27,728
土地	50,494
建設仮勘定	9,268
その他の有形固定資産	10,815
無形固定資産	9,317
ソフトウェア	9,002
その他の無形固定資産	315
退職給付に係る資産	5,857
繰延税金資産	972
支払承諾見返	33,893
貸倒引当金	△68,241
資産の部合計	10,444,589

科目	金額
（負債の部）	
預金	8,314,830
譲渡性預金	252,727
売現先勘定	207,630
債券貸借取引受入担保金	479,347
借用金	402,402
外国為替	172
その他負債	81,540
退職給付に係る負債	2,785
睡眠預金払戻損失引当金	2,267
偶発損失引当金	484
特別法上の引当金	0
繰延税金負債	10,114
再評価に係る繰延税金負債	4,076
支払承諾	33,893
負債の部合計	9,792,272
（純資産の部）	
資本金	36,000
資本剰余金	198,362
利益剰余金	366,087
自己株式	△5,270
株主資本合計	595,178
その他有価証券評価差額金	58,987
繰延ヘッジ損益	△7,915
土地再評価差額金	5,855
退職給付に係る調整累計額	△3,575
その他の包括利益累計額合計	53,350
非支配株主持分	3,788
純資産の部合計	652,317
負債及び純資産の部合計	10,444,589

第4期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**170,322**
資金運用収益	**98,120**	
貸出金利息	70,254	
有価証券利息配当金	27,446	
コールローン利息及び買入手形利息	△12	
預け金利息	76	
その他の受入利息	354	
役務取引等収益	**21,661**	
特定取引収益	**827**	
その他業務収益	**41,002**	
その他経常収益	**8,710**	
償却債権取立益	57	
その他の経常収益	8,652	
経常費用		**136,604**
資金調達費用	**7,760**	
預金利息	863	
譲渡性預金利息	41	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△3	
売現先利息	1,451	
債券貸借取引支払利息	2,570	
借用金利息	467	
その他の支払利息	2,369	
役務取引等費用	**8,132**	
その他業務費用	**36,658**	
営業経費	**75,645**	
その他経常費用	**8,406**	
貸倒引当金繰入額	3,809	
その他の経常費用	4,597	
経常利益		**33,717**
特別利益		**115**
固定資産処分益	115	
特別損失		**466**
固定資産処分損	374	
減損損失	92	
その他の特別損失	0	
税金等調整前当期純利益		**33,366**
法人税、住民税及び事業税	**12,185**	
法人税等調整額	**△1,484**	
法人税等合計		**10,701**
当期純利益		**22,665**
非支配株主に帰属する当期純利益		**462**
親会社株主に帰属する当期純利益		**22,202**

計算書類

第4期末（2019年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**2,205**
現金及び預金	1,044
未収還付法人税等	1,110
前払費用	5
その他	46
固定資産	**454,939**
有形固定資産	**4,350**
建物	3
器具及び備品	45
土地	1,448
リース資産	3
建設仮勘定	2,848
無形固定資産	**106**
ソフトウェア	106
投資その他の資産	**450,482**
関係会社株式	450,458
その他	24
資産の部合計	**457,145**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**3,510**
短期借入金	3,400
未払金	0
未払費用	11
未払配当金	47
未払法人税等	14
未払消費税等	36
固定負債	**5**
リース債務	4
その他	0
負債の部合計	**3,515**
（純資産の部）	
株主資本	**453,629**
資本金	**36,000**
資本剰余金	**415,051**
資本準備金	9,000
その他資本剰余金	406,051
利益剰余金	**7,848**
その他利益剰余金	7,848
繰越利益剰余金	7,848
自己株式	**△5,270**
純資産の部合計	**453,629**
負債及び純資産の部合計	**457,145**

第4期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		**7,188**
関係会社受取配当金	5,436	
関係会社受入手数料	1,752	
営業費用		**1,899**
販売費及び一般管理費	1,899	
営業利益		**5,289**
営業外収益		**4**
受取利息	0	
雑収入	4	
営業外費用		**9**
支払利息	9	
雑損失	0	
経常利益		**5,284**
税引前当期純利益		**5,284**
法人税、住民税及び事業税	**5**	
法人税等調整額	**47**	
法人税等合計		**53**
当期純利益		**5,231**

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

株式会社九州フィナンシャルグループ
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深　田　建太郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹之内　髙　司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪　田　　真 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社九州フィナンシャルグループの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九州フィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

株式会社九州フィナンシャルグループ
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深　田　建太郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹之内　髙　司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪　田　　真 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社九州フィナンシャルグループの2018年4月1日から2019年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告における運用状況を含む記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

株式会社九州フィナンシャルグループ　監査役会

監査役（常　勤）　**田　辺　雄　一**　㊞
監査役（非常勤）　**海ヶ倉　浩　文**　㊞
社外監査役　**関　口　憲　一**　㊞
社外監査役　**田　中　克　郎**　㊞
社外監査役　**田　島　優　子**　㊞

以　上

中継会場ご案内図

中継会場にご来場の株主様へ

中継会場は、会社法上の株主総会の会場ではございません。中継会場では株主総会会場（熊本）の模様を、スクリーンを通してご覧いただけるようになっておりますが、ご質問、賛否等株主様の権利のご行使はできません。あらかじめ議決権のご行使をお済ませのうえ、ご来場ください。

会場

鹿児島銀行 かぎん会館with

鹿児島県鹿児島市与次郎２丁目７番28号〔TEL：099－225－3111（代表）〕

交通

■鹿児島中央駅より（約20分）

鹿児島交通バス　32-1番線 与次郎ヶ浜・鴨池港
鹿児島市営バス　16番線 鴨池港・文化ホール線、27番線 県庁・与次郎線
「鹿児島中央駅」⇒「九州電力前」下車　徒歩すぐ

■鹿児島空港より（約70分）

空港リムジンバス　鹿児島市内（県庁・鴨池港行き）
「鹿児島空港」⇒「県庁前」下車　徒歩７分

▶お願い：ご来場の際は、公共交通機関のご利用をお願いいたします。



定時株主総会　会場ご案内図

会場

当社本社（肥後銀行 本店）　2階大会議室
熊本県熊本市中央区練兵町1番地〔TEL　096－325－2111（代表）〕

交通

■熊本駅より（約10分）
熊本市電（路面電車）　「熊本駅前」⇒「辛島町」下車　徒歩すぐ
バス各社（交通センター経由乗車）　「熊本駅前」⇒「交通センター」下車　徒歩すぐ

■熊本空港より（約50分）
空港リムジンバス　「熊本空港」⇒「交通センター」下車　徒歩すぐ

▶お願い：ご来場の際は、公共交通機関のご利用をお願いいたします。



ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
www.fsc.org

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。